



風の便り(第80号)

発行日：平成 18 年 8 月

発行者：「風の便り」編集委員会

幼少年教育の失敗—「教育公害」

1 「子どもは宝」が前提

子どもが「宝」であれば、子どもが一番大事で、一番中心である。家族は全力で「宝」を守り、「宝」に奉仕する。結果的に「子宝の風土」の養育は「過保護・過干渉」の傾向に陥らざるを得ない。それゆえ、「子宝の風土」は、子どもを護る事は満点でも、子どもを鍛える事は難しい。子宝の風土が過剰な保護の抑制機能を失った時、風土病とでも言うべき鍛練の欠落が発生する。その時、日本は到底「一人前」を育て上げる事はできない。

伝統的な日本は大事な「宝」には「旅をさせよ」と言い、「他人の飯」を食わせよと言ってきた。幼少年は成長の各時期に、親元を離し、「守役」に預け、「世間の風」にあててきた。その思想こそが過保護の抑制機能であった。子育てには「三分の寒さ、三分の飢えこそ肝要」とは、貝原益軒の卓見である。益軒の名言はもとより「虐待のススメ」ではない。過保護に走る「子宝の風土」への「さじ加減のススメ」である。「三分の寒さ、三分の飢え」を通らなければ、「子宝の風土」の「耐性」は育たない。

戦後教育は「子宝の風土」に欧米流の「児童中心主義」を重ねた。子どもが宝で、児童が中心でなければならない、とすれば「社会」はどこへ出てくるのか？現代の子どもに「耐性」が欠落し、

「社会性」が育っていないのは当然の結果なのである。児童中心主義を導入したのは占領政策であるが、信奉したのは戦後の学校であり、教育行政である。かくして子育てや教育における「保護」はますますその比重をまし、「一人前」の修養や鍛練はますます軽視された。「小1プロブレム」は起るべくして起ったのである。やがて、教室は「児童」や「生徒」になれない子どもに占領され、規範を身につけていない若者が世間に溢れるだろう。そこから「教育公害」が始まり、すでに社会に蔓延する気配を見せ始めている。

以下の小論は当然、「子宝の風土」が前提である。「子どもが一番大事」、「子どもが中心」である事が前提である。だからこそ教育は、地域においても、学校においても「指導者」を中心にしなければならないのである。卒業式に「上げば尊し」を歌わせたのは明治以降の学校教育の重要な智恵であった。教育方法は社会生活の「型」を厳しく反復し、「半人前」のわがままや勝手に振り回されてはならない。それでようやく風土病の「過保護」とのバランスが取れるのである。

●●●●● 目次 ●●●●●

- 1 ● 幼少年教育の失敗—「教育公害」の発生・・・P 1
- 2 ● A小学校始動・・・P 8
- 3 ● 第69会フォーラムレポート・・・P10
- 4 ● Message To and From・・・P11
- 5 ● 編集後記 1 Active Senior と 「老後の幸福」・・・P12
編集後記 2 タッカー

2 「欲望の野放し」を「価値の多様化」と呼ぶな！

近年の教育の失敗は「欲望の野放し」を保護者や社会一般の教育観における「価値の多様化」と混同したことに起因している。とりわけ幼少年教育の失敗は、いまだ未熟な子どもの「自我」を「超自我」による抑制をせずに「子どもの主体性」と同一視したことから始まる。社会のコントロールが及ぶと及ばないとかかわらず、子どもは生物学上の欲求を有する。食いたいものを食いたいといい、やりたいことをやりたいという。もちろん、その逆もまた真である。子どもの自我を放置することは、フロイド心理学のいう「快楽原則」に支配された「欲望の野放し」である。家庭も、教育界も子どもの単純な「欲求」を「子どもの興味・関心」と置き換えてはこなかったか？子どもの「欲望の表現」を子どもの「主体性や自主性」と取り違えてこなかったか？

社会規範や日常生活のルールを子どもの「主体性を縛るもの」と考えれば、その瞬間から子どもの快楽原則に則った行動は制御できない。欲望は野放しになり、子どもはやりたい放題になる。「好き・嫌い」だけで動く子どもを制御できなければ、礼儀は崩壊し、作法は壊滅する。礼儀作法がすたれれば、やがて約束は成立せず、社会的資源の配分の秩序に混乱が生じる。ジャングルの獣と同じになる。

共同生活に秩序を取り戻すためには、ルールを強制し、子どもに「超自我」を内面化しなければならない。それが保護者や指導者を通して学ぶ

現実原則；社会規範や日常生活のルールである。

いささか単純に過ぎる事を承知で言えば、「自我」は子どもという車のアクセルとハンドルの一部であり、「超自我」はハンドルとブレーキの役目を果す。両者のバランスが崩れれば車は方向も出力も定まらない。それゆえ、社会規範は子どもの自我を抑制しながら、子どもの行為の「方向」と「中身」を指示するのである。しかも、社会生活上の重要な規範は子どもの生まれる前から既に決まっている。子どもに相談したり、子どもの意見を聞く必要など毛頭ない。誰もが同意できる主要なものは恐らく以下のものであろう。「親や指導者に敬意を払え」、「他人のものは黙ってとるな」、「弱いものは虐めるな」、「自分のことは自分でやれ」、「辛くても責任と役割は果せ」。これらは社会が受け継いできた人生の基本ルールである。それゆえ、これらの考え方（「価値」）が子どもに教えられない時、家庭内暴力も、対教師暴力も、万引きも、いじめも、不作法も無責任も当然の結果である。

* 「自我」とは、フロイドのいう性欲エネルギー源である「イド」から分離して発生したもので、他者と自分を区別する意識であり、行動原理は本人にとっての快・不快を基準（快楽原則）とする。

* 「超自我」は父母を代表とする社会的現実の「掟」であり、「快楽原則」だけで生きようとする「自我」に社会生活上の現実原則への適応を強要する。

3 「強制」は「非教育的」か？

昨今の教育観は「強制」を真っ向から否定する。「強制」は子どもの「主体性」と対立し、「非教育的」という見方が支配している。学校教育を中心に幼児の保育や教育において信仰に近い。しかし、本当に「強制」は「非教育的」なのか！？

子どもに「強制」せざるを得ない状況に立ち返って考えてみれば答は自ずと明らかであろう。第一は「危険の回避」である。無知かつ未経験な子どもが危険な状況に近づこうとすれば、親ならずとも必死で止めるだろう。本人の危険を避けるためには強制力を持って阻止するのである。第2は「他者への迷惑の回避」である。周りの危険や不快を回避するためにも聞き分けのない子どもには強制以外の手段はない。大人の世界でも法律上の禁止や道徳上の不文律の多くは強制を意味

している。言葉を飾らずに言えば、「強制」とは「力づく」を意味する。「強制」の裏づけは道徳的非難の「恐怖」と法律上の「罰則」にほかならない。幼少年には彼らの無知と未熟のゆえに、法や道徳上の罪を問わないだけである。

多くの論者が幼少年に対する「強制」は非民主的で、非教育的だと言うが、時と場合による。「強制」を全否定する一般論は極めて危険である。「強制」が子どもにとってマイナスに働くのは、子どもが一定の年齢に達し、その経験や知識が子ども自身の判断力を向上させた後のことである。特に、幼児期は「強制」こそが教育の原点である。

「型」にはめるのも、「しつけ」の糸でとめるのも、時に、物理的に「力づく」で抑制するのも、「三つ子」の将来のために「危険回避の判断と共

同生活の魂」を植えつけるためである。幼い子どもは尻を叩いてでも火や熱湯にひとりで近付けないのは彼らが無知で、未熟でその危険を回避できないかも知れないからである。危険な道路で必ず手をつなぐのも、海水浴で赤い旗の向こうには絶対に行ってはならないと叱るのも危険の回避に教育的強制がもっとも有効で重要だからである。幼少年教育は先ず正当な「強制」から始めなければならない。友だちに向かって固いものを投げたり、棒で叩いたりした場合には時に大怪我を引き起こす。その子は煥発を入れずに、強制的に止めなければならない。その子は「恐怖」と「罰則」によって二度と同じことを繰返さないように「条件付け」をしなければならないのである。棒をもった「手」を叩き、相手の子に石を投げた子どもの「尻を叩く」くらいの「体罰」は瞬間的に不可欠なのである。

現代の幼稚園や保育所や愚かな保護者が”悠長に”やっているように、「相手の子どもも痛いんだから・・・」とか、「固いものがあつたら怪我をするでしょう」などと「教育的説諭」などをする暇はない。

人間の存在は「個体」である。「個体」は他者の痛みは実感できない。人間は原則として他者の痛みを分け持つことはできない。相手の身になって考えることは極めて高度な共感能力を必要とするのである。それゆえ、通常、子どもにできるような事ではない。いじめが止まらないのも、暴力が止まないのも、相手の痛みが自分の痛みではないからである。しつけや教育において「やったらただではおかない」という社会のメッセージが伝わっていないからである。苛めっ子は相手のことなど屁とも思っていない。まして、説諭の言葉などが耳に入るわけではない。だからこそ「他者

の痛いのなら3年でも辛抱できる」のである。要は相手のことが分からないから、石を投げたり、棒で叩いたり、いじめを続けたりするのである。

過日、何処かのスーパーでエスカレーターに首をはさまれて重体になった子どもがいた。しつけや教育における「強制」が正常に働いていれば、事故は回避できたはずである。「よい子の皆さんはエスカレーターの近辺で遊ばないようにしましょう」という程度のメッセージで悪ガキの行動が抑制できるなどと思う「子ども観」がまちがっているのである。浅薄な子どもの「主体性」論や「人権」論に振り回された教育論は「強制」を「非教育的」と断じがちであるが、断じてそうではない。将来、社会での共同生活をさせたいと思うのであれば、幼少期の教育は「危険回避」と「迷惑防止」の「強制」から始まると言っても過言ではない。

「しつけ」が大事である、と言っただけでは意味が通じない時代になった。「過保護」は行けません、と言っても過保護の人々は自分が過保護であるとは思っていない。それゆえ、幼少期の指導はもっと具体的に言わなければならない。「訳なく他所の子を叩いたら、即座にその子の手をたたけ」、「お前が訳もなくこのように叩かれたらどう思うか!」と厳しく叱れ!子ども自身に叩かれることの痛さと屈辱を思い知らせよ!。「親を侮辱したら容赦なくその子の尻を叩き、そういう口を2度ときいてはならぬ!」と厳重に叱るべきである。「危険の制止を無視した時は手でも足でも尻でも容赦なく叩き、大声で2度とするな!2度と触るな!2度と近づくな!とどなるべきである」。親や指導者の心配と怒りの真剣さが子どもの身体に染み込まなければ抑止の効果はない。

4 「なる」から「する」へー甘い日本語発想

日本語の教育発想はいかに甘い。我々は”いい娘になった”と言う。”立派な跡継ぎになった”とも言う。あたかも山の木々が自然に”大きくなった”かのようである。ほとんどの人間の子どもは、実際には、多くの人の手が加わって「いい娘」に「した」のであり、「立派な跡継ぎ」に「した」のである。青年や成人はいざ知らず、幼少年教育の本質は「なる」ではなく、「する」である。幼少年教育は基本的に「他動詞」で語らねばならない。

「学力保障」の考え方も原理は同じである。「学力」が「つく」のではない。「学力」を「つ

ける」のである。繰り返して論じたように、体力と耐性を欠落すれば学力は育たない。それゆえ、「学力」を「つける」ためには、「体力」も「耐性」も育てなければならない。両者を欠けば、「集中」と「持続」が不可能となり、あらゆるトレーニングがなりたたないからである。体力がなければ身体的努力の持続は困難を極める。耐性がなければ心理的・精神的に踏ん張りがきかない。「学力」を「つける」ためには、少なくとも一定期間の「集中」と「継続」が不可欠である。それゆえ、学力向上のための耐性とは「集中」と「抑制」の能力をつけてやらねばならない。

「学力」も「生きる力」も「つく」のではなく「つける」のである。育児も教育も第三者の手が加わった「他動詞」であることを理解すれば、子どもは基本的に「育つ」のではなく、「育てる」のであり、少年は社会生活に必要な諸々の知識／技術を「理解させ」・「体得させる」のである。子どもの発達に別名「社会化」と呼ばれるのも同じ理由である。「教育」は確かに「教える」部分と、自然に子ども自身の内在する力によって「育つ」

部分を含んではいるが、原則的には「教えて」、「育てる」というように他動詞を二つ重ねることが正しいのである。幼少年期の教育は子どもの成長が「自転」を始めるまで、「学び」のあらゆる領域において、その子にかかわるものが背中を押してやらなければ先へは進めないのである。社会が「教育」を「義務」にしなければならなかったのはその為である。少年教育の原点は「する」であって、「なる」ではない。

5 「他律」の中で「自主性」を育てる

多くの人々は表題の小見出しを矛盾と感じるかも知れない。通常、「他律」は「自主性」の反語だからである。しかし、「自分でやれ」ということは他人が教えなければならない。これが幼少年教育の原理である。子どもに最初から自主性や自立心がある訳ではない。あるのは自我と呼ばれる自己中心的な「欲」に外ならない。「欲」を放置すれば、わがままと勝手に自己増殖を始める。

子育てや教育の基本原則が「なる」ではなく、「する」であるということは、現在の就学前教育や学校教育の指導法を「自律」重視型から「他律」重視型へ転換しなければならないということである。特に、日本の過程は圧倒的に「自律」重視型であるからである。子宝の風土の人々の慈愛は深い。日本の子どもは大事に大事に慈しまれ、保護されて育つのである。しかし、慈愛もその分別を失えば、子どもの過保護・過干渉に外ならない。過保護も、過干渉も、子どもの発達を阻害し、結果的に反社会的な結果を生む。「教育公害」と呼ぶのは子どもの「反社会性」が許容の限度を越えたからである。バランスを失い、さじ加減を間違えれば、教育は不毛な甘やかしや放任に転落するのは必然である。諏訪哲二は本のタイトルに「オレ様化する子どもたち」という題を付けた。「子どもは変」になったのであり、「新しい子ども」が登場したのである。しかし、世間は「子どもは変わっていない」と信じた^(*)、と諏訪は指摘している。しかし、変わったのは指導法であり、子育ての原則である。戦後60年も経てば、「新しい子ども」は崩壊した指導原理-指導法の産物に過ぎない。教えるものは教えられものより「えらい」のだが、その原理はとっくに崩れた。アホな教員が子どもと友だちになったからである。アホな親も子どもと同等になり、時には召し使いになった。尊敬もあこがれも恐怖もない指導者に自己保存のするがしこい智恵を身につけた子どもが従うはずはないのである。指導者がなめられれば、

子どもは必然的に唯我独尊か、対等の独立人になる。それは「オレ様」と呼んでもいい。『自己虫』の自己主張と呼んでもいい、「わがまま勝手の自己増殖」と呼んでもいい。

子どもを家畜に例えると多くの人々が怒るが、犬のしつけも子どものしつけも原則に変わりがあるはずはない。子どもが「オレ様」になったのはそのように育てたからである。教育界と保護者が自覚すればしつけの復活は決して不可能ではない。初めから「半人前」を半人前として処遇すれば、鼻持ちならない「オレ様」もまた向上心のある児童／生徒に戻る。その単純な現実が学校や教育行政に見えていないだけである。

現在、家庭の教育力は衰退したと多くの人が指摘する。学校も指摘する。保育所も、幼稚園も指摘する。だったら、教育機関や保育施設は何をどうすればいいのか？学校も保育所もプロ集団の集まりである。答は明らかであろう。家庭に成り代って子どもの体力、生活習慣、自主性などを育ててみせることである。

体力・耐性共にへなへなな上に、不作法で、わがままな子どもが繁殖を続ければ、崩壊するのは学級や授業だけに留まらない。極端には家庭自体が崩壊する。家庭内暴力や引き籠りの深刻化がその一例である。やがてはその影響が社会に波及する。それが「教育公害」である。

子どもの暴力や犯罪の多発、労働に参加しない若者の増大はその一つである。子育てに手を焼けば親は幸せにはなれない。子育てプロセスの不幸は少子化の原因の一つにもなっているであろう。子育てや教育の失敗から発生する問題の多くは善意の結果である。大多数の人は意図的に不幸を招いているのではない。子どもへの溺愛や教育観の間違いが招いた失敗である。プロにはそれを正す義務があるのではないか？

学校は「守役」の機能を自覚し、しつけを回復し、子どもの「自律」を「強制・矯正」しなけ

ればならない。保護者が自分で出来ないのであれば、第3者がトレーニングを引き受けなければならぬのは当然である。それが教育における「他律」の原則である。育てるべきものが「自主性」であるなら、他律の中に「自分でやりなさい」、「自分で決めなさい」という機会を作っていくしかない。活動の「枠」を決めて、その枠の中で自分達の創意工夫で事を実行して見ることである。「責任感」を教えるにも、「協力」を教えるにも他律の中に「責任を取らせる」機会を作り、「協力せざるを得ない」状況を設定する事である。換言すれば、指導者との約束の中でそれぞれの課題を自分でやってみようということである。その時にこそ「型」や「モデル」を提示し、「試行錯誤」の自由を与えることが重要である。「活動の枠」は指導者が作らなければならない。戦後教育が輸入した「児童中心主義」教育の修正が必要なのは、「指導者の指導」が「中心」となることを禁じてしまったからである。

指導をせずに、「自主性」という名のもとに子どもの「欲」を放置すれば、彼らを「自滅」に導くことになる。今や日本の子どもが社会生活の基礎・基本を習得していない事は周知の事実である。体力も、耐性も、学力ですらも、「生きる力」の衰退は現代の「風土病」に近い。かつて日本文化に存在した子育ての教訓の核心は「他律のすすめ」である。「可愛い子には旅をさせよ」も、「辛さに耐えて丈夫に育てよ」も、「他人の飯を食わせよ」も、「若い時の苦労は買ってでもさせよ」も、すべて「他律のすすめ」である。結果的に「他律の中の自律のすすめ」である。幼少年期の自律は他律の中で達成されるということに注目すべきである。それゆえ、格言のスローガンはすべて「させよ」という他動詞であることに注目すべきである。

(＊1) 諏訪哲二、オレ様化する子どもたち、中公新書、2005、p.14

6 子どもの主体性を最優先すれば、子どもの「拒否権」も最優先しなければならない

教育の名において子どもの主体性を最優先すれば、子どもの「拒否権」も最優先しなければならない。楽しいこと、好きなことをやっている間は「主体性」論が「害」をもたらすことはないが、「子どもが嫌がること」で「集団や社会が必要とすること」を教えようとした時どうするか？子どもは「いや」だと言い、「やりたくない」と言う。子どもが単なる「わがまま」でも、教育関係者が「自主性」を尊重せよという時、多くの親も指導者も「叱ること」ことをためらう。

子どもとルールが対立したらルールを取る。それが教育である。しかし、家庭も学校も子どもの主体性に呪縛され、ルールを選べない。だから教育は崩壊するのである。子ども会が崩壊し続けているのは、役員が既に子どものコントロールができないからである。役員になったらわがまま勝手な子どもに振り回され、子どもの世話で胃に穴があくであろう。誰も役員などやりたくないのは当然である。

子どもの単純な「好き嫌い」も、教育用語の粉飾と小理屈をつけて「興味関心」と置き換えれば認めざるを得なくなる。子どものわがままも「主体性」や「自主性」と呼べば、過保護と放任の理屈はつく。子どもの主体性を尊重するという事は、子どもの「拒否権」も尊重せざるを得ない。子どもの「興味・関心」が重要だといい、子ども

の「主体性」・「自主性」を尊重せよと教育関係者に言われれば、一般の保護者には何が「わがまま」で何が「勝手」であるかの線引きが難しくなる。それゆえ、子どもの「主体性」論が巾を利かせるようになれば、「子どもの目線」が大事で、「社会の視点」は相対的に大事ではなくなる。

児童中心主義は子どもの「興味・関心」を尊び、子どもの「主体性」を重視する教育思想である。子宝の風土と児童中心主義の結合は文字どおりの「屋上屋」を重ねたことを意味する。重ねてはならないものを重ねれば、子どもの決定権が異常に肥大する。未熟で、自己中心的な子どもが決定すれば、わがままと勝手が増殖する。好きな事しかやらないのは、それが子どもの「主体性」であるという解釈がまかり通るからである。やりたくない事をやらないで済むのは子どもの「興味・関心」を抑圧するな、と尤もらしく教育論で語る人がいるからである。

「好きなものしか食べない」のは子どもの「主体性」を重視した結果である。「嫌いなものは拒否する」のも子どもの興味関心が一人歩きした結果である。食生活が乱れるのはわがまま、勝手な子どもが食いたい放題に食い散らし、やりたい放題にやった結果である。今ごろ「食育」の必要を説くのは誠に迂闊なことであつた。

7 「型」の指導は反教育的か！！？

筆者が関わっている「豊津寺子屋」は「型」の指導を重んじる。礼儀にしても言葉にしても「型」の体得を指導法にしている、と説明すると進歩的と称する人々が「詰め込み」と言い、「強制」と言い、時には「軍国主義的」とまで言う。要するに「型」の指導は、子どもの「主体性」を無視した反教育的な方法であるという批判である。その方々は喜々として寺子屋へ通ってくる子ども達を知らない。前の晩から明日の準備をして眠る、という保護者の報告を知らない。指導にあたる人々が、決められた指導の枠の中で「自分でやっごらん」と子ども達に沢山の自由を与えていることを知らない。批判者の想像力が問われているのである。

寺子屋が反教育的なプログラムだったとして、わが子の教育への注文に厳しい現代の親が果

たして子どもを送って来るか？人生に熟達した「有志指導者」が納得して指導の原理に従うか？

現状の子どもへのなへなぶりは現代教育の結果ではないのか？戦後教育の思い込みは非論理的で、結果の検証を忘れている。自分達が関わった子どもの現状を棚に上げて、政治・教育のイデオロギーに毒された見方しかできていない。日本の教育の不幸の原因の一つがそこにある。

やったことのないことは出来ない。教わったことのないことはわからない。反復して練習を積み重ねれば上手にできるようにはならない。そのため少年教育の出発点は「型」の指導から始めるしかないのである！！まして未だ発展途上にある「半人前」の子どもの自主性や自発性に基礎・基本の「学び」を委ねることくらい危険なことではない。

8 「体得」を重視、「型」の指導を導入

人間が「分かる」ということのなかには、論理的に理解する「学習」と、肉体的・感覚的に実感・会得する「体得」がある。学習も、体得も「学ぶこと」には違いない。それゆえ、二つの概念の理解が混乱する。「学習」は脳を使う。知識や考え方や関係を学ぶ。これに対して「体得」は身体で学ぶ。学ぶのは主として「生き方」であり、「やり方」である。体得の対象は知識ではない。実践である。

「身体で覚える」ということは、自分の状況を自分の身体で確認することである。何よりも言葉による「ごまかし」がきかない。「身にしみる」、「腑に落ちる」、「自然に手が動く」、「身につく」、「身体が反応する」、というのが「体得」である。

「体得」は「体験」を通して学ぶ。それゆえ、昨今の「体験学習」という言い方は概念が混乱している。当然、「体験体得」と呼ぶべきである。教科教育が学校を支配し、学校がその影響力を増した時、「学ぶこと」は「学習」に偏り、「体得」は忘れられた概念となったのである。

しかし、事実は頑固でかつ明瞭である。幼少期の「生きる力」の大部分は「体得」するものである。



9 掃除も型、日本語も型

いささか大袈裟であるが、掃除も手伝いも子どもの「義務履行の型」である。幼少期の日本語は「文型」として模倣の中から体得する。同じく、礼儀作法は共同生活の「行動の型」として父や母をモデルとする。協力や責任は「集団生活の基本型」である。親切な行為、やさしい言葉は「思いやりの型」である。子どもは未熟であり、今だ「半

人前」である。それゆえ、「型」の習得は指導者による他律を主とする反復と練習によって行なう。「君だったらできる」と背中を推してやり、そのプロセスを応援し、楽しい時間に行なうことが指導者の「腕」である。もちろん、こうした「型」を体得する基本条件こそ、子どもが反復と練習に耐える「体力」と「耐性」である。

「豊津寺子屋」は「体力」を重視し、「耐性」を強調し、「型」の教育を再評価し、「知識の理解」より「『型』の体得」を優先したのである。論よ

り証拠。子どもは着実に変わり、社会生活の予行演習の成果も目に見えるようになっている。当然、保護者の評価は高い。

10 「総花的」・「要素並列型」の育児書、保育指導書は有害である

「生きる力」は総合力であるが、明らかに順序性がある。家を作る時の要素と同じである。基礎が固まっていなければ家は傾く。土台が揺らげば柱も壁も安定しない。柱がしっかりしていなければ屋根は支え切れない。インテリアも外装も個別の家具も大事ではあるが、家の要素には明らかな順序性があるのである。「生きる力」も同じである。

育児書や保育指南書の最大の問題は子育て教育の要素が「並列的」であることである。誰もが体力が大事だと言い、がまんは大事で叱る事も大事だと言うが、しかし、体力が何よりも大事だとは言わない。どれがどれより大事であるとも言わない。結果的に育児論が総花的になる。高橋系吾の「幼児の心としつけ」は母親向けの読み易い、しつけのヒントがちりばめられた本であるが、「体力」も「絵本も」「叱る事」も「子どものけんか」など色々な項目が並列して書かれている（＊１）。飛田貞子の「しつけしたいで子どもは伸びる」（＊２）は、子どもの問題行動を３点に要約している。いわく＊がまんする力が不足している、＊生命を軽く考えている、＊人と接する力が弱く、自分の殻に閉じこもる（＊２）、の３点である。

そうであれば育児はその３点に集中して対応策を処方しなければならない。しかし、飛田の書は１章から３章まで４７項目のしつけの助言を満載している。本吉、武藤の共著による「生きる力の基礎を育む保育の実践」（＊３）も同様である。論じられているのは、子どもの体験であり、

挑戦であり、共感であり、持続であり努力であり、タイミングであり興味であり、保育者の姿勢である。事例も適切で解説もその通りであるが、力点は拡散せざるを得ない。保育士も親もこれでは基本が分らない。その他多くの参考書が「要因・要素並列型」であるという点では同じである。

総花保育論は保護者の注意を散漫にする。並列保育論は保育士の指導の焦点化を妨げる。一つ一つの指摘は正しくても、順序性や重要度の違いを無視すれば「子育ての家」は傾く。土台を捨てて柱を立てようとしても、安定した柱が立つはずはない「総花的」・「要素並列型」の育児書、保育指導書は有害なのである。もちろん、「総花的」・「要素並列型」の育児実践も、保育指導も有害である。先ずは集団の中で体力と耐性と集団行動を鍛える。残りは相対的に重要度が低いのである。基礎と土台を固めない限り「子育ての家」は傾くのである。

子宝の風土の保育書には「修養」と「鍛練」の必要だけを書けばいい。当面の実践も修養と鍛練のプログラムを豊かにすればいい。残りの課題は「子宝の風土」の子どもへの慈しみと奉仕が解決するのである。

★ 高橋系吾、「幼児の心としつけ」学校図書、2001、PP. 30~52

★ 飛田貞子、「しつけしたいで子どもは伸びる」、主婦の友社、平成14年、P. 4

★ 本吉圓子、武藤 隆 共著、生きる力の基礎を育む保育の実践、萌文書林、2004



★★★★ A 小学校始動 ★★★★★

1 ポリシー・シーケンシング法

日経の日本政府論に「21世紀政策研究所」理事長の田中直毅氏のインタビューが載った

（'06.8.12）。肥大化した政府部門にメスを入れる場合、問題は政策の種類だけでは判断が難しい。数

ある政策の順序と組み合わせこそが重要であるという趣旨の指摘であった。理論的根拠は「ポリシー・シーケンシング（政策の優先順位について表示する手法）」と呼ばれる。”遺伝子の塩基の配列の違いで生物の個性が決まるように”政策の配列の順序性や組み合わせの仕方によって政府のあり方は全く異なってくるからである。国民が「郵政民営化」の選挙で時の内閣に圧倒的な支持を与えたのは、決して「単一の争点」に振り回されたのではない。最大の政府機関から民営化するという政治の優先順位のメッセージに賛同したからである、という解釈になる。

教育も同じである。子どもに指導すべき要素は無数と言っていい程に存在する。育児書を読んでも、教育書を読んでも、それぞれの要素が大事であると

書いてある。一言で言えば「並列的」で、「総花的」である。しかし、学校教育の「がんじがらめのカリキュラム」の中で、総花的に「あれも」、「これも」を指導しても、子どもを教育の目的地に連れて行く事はできない。発達にも順序性があり、教育指導にも基礎と基本がある。どこから始めるかは決定的に重要である。どこに重点を置くかも決定的に重要である。そこが分らないで「知・徳・体」のバランスなどと抽象的な事を言っても教育効果は上がらない。指導には明確な指導の論理と順序が不可欠である。ポリシー・シーケンシングに倣って言えば、Educational Support Sequencing（教育支援の優先順位表示法）とでも呼ぶべき手法が必要になる。

2

長崎県壱岐市立霞翠小学校の実践と貢献

長崎県は連続した少年の殺人事件等頻発する少年問題に対処するため「タフな子どもを育むための実践モデル事業」を全県域で実施した。ご縁を得て筆者も表記の小学校の名誉校長として参画した。3年間の実践成果の報告の詳細は霞翠小学校研究紀要（H. 16. 12. 1）にまとめられた。意欲ある教員集団と無我夢中で行なった実践であるが、振り返ってみると採用した方法は Educational Support Sequencing（教育支援の優先順位表示法）であった。

指導要素の分析と優先順位の決定は、文科省のいう「生きる力」の概念が曖昧かつ抽象的に過ぎる事への批判から出発した。教育施策も行政施策と同じである。まずは「具体的」でなければ、解決の処方は見出せない。目標がそれぞれに重要であったとしても限られた時間と財政とエネルギーのなかで実施しようとすれば必ず達成すべき施策要因の優先順位と組み合わせ及びその理由を明確にしなければならない。

その点で「子どもの問題発見能力とその解決能力の総体」が「生きる力」であるなどという概念の説明は全く指導上の参考にはならない。

筆者は家の建築に例えて、「生きる力」を5要因-5段階に分解して提案した。この時「順序性」は決定的に重要である。基礎工事は「体力」である。体力が尽きれば、生き物は死ぬ。体力こそが生き物の基本条件である事は疑いない。土台は固めた基礎の上に置く。人間の礎石は複合的な「耐性」である。通常は「がまんする力」と呼ばれるが、心理学上は「行動耐性」や「欲求不満耐性」の概念で呼ばれ、肉体も精神も心も関係する自己制御の総合能力である。「柱」や「壁」に当るものを何に例えるべきかは

教育者の視点によって若干の違いはあるだろう。霞翠小学校では「柱」を「基礎学力」、「壁」を「社会規範への服従：道徳実践力」とした。屋根は「コミュニケーション力」および「表現力」とした。

教員集団はこれらの目標を日常の指導プログラムに「翻訳」し、優先順位に従って、順次実践に移したのである。成果は子どもの発表会と教員のプログラム分析を通して公開された。

成果は著しい。体力増強プログラムの結果、体力は向上し、困難に挑戦するプログラムは子どもの達成感やがまんする力を育てた。周り廻って成績も上がった。練習を重ねた甲斐があつて発表会での表現力は多くの見学者の涙を誘ったほどであった。耐性の具体的評価が一番難しいが、子ども達は困難な課題を次々と達成した。最終的に保護者の評価と共感も得られた。「教育努力の優先順位表示法」は機能したのである。霞翠小学校の実践／研究の最大の成果と貢献である。

今回のA小学校の実践は霞翠小の実践・研究をモデルとして踏襲している。それゆえ、基礎固めと土台の設置は体力と耐性のトレーニングから始める。体力がつけば、持続力がつき、姿勢も、行動も保つ事ができる。加えて「がまんする力」が向上すれば、子どもの意欲に反映し、物事に対する集中も踏ん張りもきくようになる。自慢な欲求に対する抑制力もつく。この時、計算の練習や漢字の反復、朗唱、作文練習などを組み合わせれば間違いなく基礎学力を積み上げる事ができるだろう。表現技術は特別な練習を積み重ねなければならないが、それもまた学校と地域の協力があれば決して不可能ではない。

3 発表会から逆算

発表会は2006年12月1日(金曜日)に設定した。子どもの努力、学校の準備スケジュールは発表会から逆算して企画している。先生方の中には、運動会の練習期間を除くとわずか2ヵ月しか残されていない、と心配される方もいた。しかし、そうではない。運動会の練習も又体力・耐性・基礎学力の準備期間である。運動会の整然たる集団行動はひとり一人の子どもの気ままや気まぐれを抑制できなければ達成できない。整列や行進やプログラムの演技は「体力」と「耐性」の反映の結果であり、自己制御や集中は学力向上の基本である。整列も満足にできない子どもに学力の向上はあり得ない。

さて、3ヵ月で何ができるだろうか！「体力トレーニング」にはパワーアップタイムと称する「5分間マラソン」と体育の時間を割いた「サーキット

トレーニング」を組み合わせで計画している。原則は毎日実施する事である。結果については定期的なスポーツテストによって測定を計画している。発表会には、表現力と日本語学習を兼ねて「詩の朗唱」を計画している。学年別の朗唱課題と全学年一斉の朗唱を同時進行させようとしている。算数には計算チャレンジを導入し、漢字の習得には「漢字チャレンジ」を導入する。いずれも霞翠小学校の指導原則をモデルとしている。

特筆すべきは「たてわり班」活動であろう。目標は異年齢・異学年の交流、交流を通して能力や経験の異なる集団の中での協力、共同、思いやりの行為、いたわりの態度を育てようとしている。昨年来A小学校が取り組んできた実践の継続である。

4 鍵は教員の団結と協力である

霞翠小学校では指導の過程を分析し、成果の蓄積を確認して発表会のスケジュールを決めた。しかし、A小学校には時間がない。それゆえ、発表会から逆算して指導の中身を設定した。始めに、12/1を発表会と決めた。そこから逆算して、準備スケジュールを立て、発表プログラムに向けての指導を行なう。学校の取組みの成否は教員の集中と団結と協力の如何にかかっている。いずれも現在の学校にとっては言うは易く、行うは難しいことである。霞翠小学校と同様、A小学校でもプログラムごとに担当教諭を割り当てている。発表会当日は各教諭から取組みの過程と考え方を保護者や外部の参加者に説明する事になっている。

「発表会」のために指導していいのか、という疑問は「豊津寺子屋」の指導者からいつも出る疑問

である。学校も又総合的な発達環境である以上、同じ疑問は先生方の中にあるだろう。

筆者はいつも次のように答える事にしている。発表会は教育が目標としている山の頂きに至る登山道の区切りである。発表会の中身が教育の目標と合致している限り、発表会のための指導は当然である。区切りの目的地がなければスケジュールの設定も努力目標も立てることはできない。内外部の評価にさらされなければ、指導者も子どもも達成感や成就感を味わう事はできない。

学校はさすがにプロの集団である。やると決まった後は立派な企画書が出来上った。夏休みが終れば全力疾走が始まる。先生方の努力が形になって現れたら改めて読者にも発表会のご案内を書きたい。その日が来る事を信じている。

第69回フォーラムレポート

前回は小学校の低学年をご担当の先生方をお招きして「小1プロブレン」の実態をお聞きした。今回、第69回フォーラムは就学前教育に関わる現役の4人の先生方をお招きして「インタビュー・ダイアログ」の形式で、幼児保育・幼児教育の方針と指導法をお聞きした。ご登壇いただいたのはいずれも福岡県の幼稚園または保育所

をご担当の方々である。発言順にご紹介すると、春日市こども未来課保育所担当井手肖美(ゆきみ)さん、篠栗町あすなろ保育園園長、仲野淳子さん、飯塚市あすか保育園園長、山辺浩之さん、篠栗町勢門幼稚園主任、原田幸子さんである。コーディネーターは三浦が担当した。

「小1プロブレン」の「芽」はそれぞれにあ

るが、現場を直接担当していない春日市の井手さんを除けば当事者はその解決に一定の自信をもっている。では「小1プロブレン」はどこから発生しているのか？

結論的に各登壇者の姿勢は以下の通りであった。

春日市では11の保育所に行政上の方針はあっても、日常の具体的指導場面を統括する基本指針はない。当然、「小1プロブレン」の「芽」は存在している。

あすなろ保育所は学童保育も兼ねているので、子どもに対する「大家族対応」を心掛けている。キーワードは「子どもによる子ども自身の肯定」と「信頼」である。子どもと保育者との信頼、保育所と保護者との信頼があれば、子どもは真っ当に育ち、親も変わり得る、と自信をお持ちである。飯塚市の山辺園長は原因は過程の「コミュニケーション不足」にあるとお考えである。保育所はそれを補う。様々な理由の「問題児」は存在するが保護者が自分の子どもの問題を認めない場合には早期の対応が難しい。それでも集団的に対応する中で一定の解決は可能である。子どもが関わるプログラムの指導は厳しくしている。発表や

表現を見る限り、子どもは十分対応している。就学後の小学校教育の方に問題はないのか？（参加者からも就学前施設での立派な集団行動の「型」が小学校に来て崩れていると指摘があった。小学校教員の経験者は異口同音に教師の指導力に問題があるという認識であった。）

指導上の焦点が明確なのは篠栗町の勢門幼稚園である。かつて就学前の子どもが集団生活に適應できない問題は確かに存在した。それゆえ、小学校の要請を受けて指導方針の重点を「個」から「集団」に移行したという。結果的に、体力、基本的生活習慣、話を聞く態度などが確立したと報告があった。以後、小学校からの注文はない。4人の登壇者はそれぞれに優れた保育所、幼稚園から推薦いただいたものと想像できる。お聞きした範囲では就学前教育にさほどの問題はないかのようなのである。しかし、現実はいわゆるの日常の観察結果とは異なるであろう。小学校教育に問題がある事は間違いないであろうが、果たしてそれだけか？筆者の疑問は解決していない。巻頭論文「幼少年教育の崩壊と教育公害の発生」は疑問の分析結果を整理したものである。



第70回生涯学習フォーラム

第70回のフォーラムは実行委員会方式で官民が協働している「子育てネット in ふくおか」の経緯と手法を学びます。発表者は官からも、民からもお願いしようと現在交渉中です。大会が「子育て支援」である事はもとより、実行委員会の過程も、情報提供の仕方も、大会のプログラムそのものも、多目的、多機能の総合的生涯学習事業です。ご期待下さい。論文発表のテーマは今のところ「学力向上の基礎工事—A 小学校の挑戦（仮題）」（三浦清一郎）を予定しています。

日時： 平成18年9月16日（土）15時～17時、
研究会終了後、センターレストラン「そよかぜ」にて夕食会を予定しています。
どうぞご参加ください。

場所： 福岡県立社会教育総合センター
会場その他準備の関係上、事前参加申込みをお願い致します。（担当：朝比奈）
092-947-3511まで。

MESSAGE TO AND FROM

お便りありがとうございました。今回もまたいつものように編集者の思いが広がるままに、お便りの御紹介と御返事を兼ねた通信に致しました。みなさまの意に添わないところがありましたらどうぞ御寛容にお許し下さい。」

★鳥取県大山町 山田 晋 様

いただいたメールがあまりにも面白かったので読者の皆さんにご紹介します。

『今から800年ほど前、三徳山は大山寺によって焼き討ちに遭って以来、現在でも二つの山は僧兵同士が交戦・休戦状態とのこと。そこで平成のこの世に綱引き合戦で決着を着けようと、三朝町より大山町に申し出がありました。そこは世界遺産の登録をめざす三朝町、過去の歴史を現代に復刻し、中学生同士で仲直りの行事を思いつくあたりはさすが。』

受けた山口大山町長は仲直りより競い合う中で友好関係を、と檄を飛ばす。

かくして8月4日、三朝町のキュリー広場で三朝中と大山中の生徒100名が世紀の大合戦（写真一路-残念）となった。両校25名の4チーム同士が各2回戦、合計8回の勝負でした。折しも開山1300年祭とキュリー祭で集まった多くの観客の熱い声援と、そして真夏の太陽も降り注ぎまさに灼熱の熱戦でした。

三徳山三仏寺米田住職、大山寺圓流院大館住職も行者衣装で、両校校長は僧兵姿で熱の入れよう。しかし結果はなんと4対4の引き分けとなり（左上写真一路）中学生同士が長い歴史に粹な配慮（？）か。勝負は来年、今度は大山寺で決着を着けることになってしまった。』

★福岡県みやこ町 平田 敏子 様

今年の「寺子屋」キャンプは修羅場でした。病人も出ず、事故もなかったのは日ごろの基礎訓練の賜物だと思っています。人の真の価値はその方がいなくなった時によくわかるものです。町長さんの価値も、あなたの献身も見ると人が見ればよくわかることでしょう。岡山大学で寺子屋の話をしました。受講生の一人が匿名で感想を下さいました。少し長いですが、「寺子屋」の本質を言い当てていると思いますのでご参照下さい。

●<その1>● 「型が大切」と言われていましたね。囲碁には「つけのび定石」と言うのがあります。基本中の基本です。これを知っていると、いろんな場合に应用できます。自己流も大切ですが、まずは、基礎・基本（定石）だと思っています。

●<その2>● いろんな言い方があります。

行動が変われば、習慣が変わる。

習慣が変われば、態度が変わる。

態度が変われば、心が変わる。

心が変われば、人格が変わる。

人格が変われば、人生が変わる。です。

寺子屋は「いい行動（意味が分かっていなくても）を3年間続けられれば、十分」と言っていましたが、本当にその通りだと思います。

●<その3>● 私がラグビースクール（4才～15才）を指導していた時のことです。スクールの校長は「今は、『ラグビー』の種をまいている。中学校へ行き、部活動で『野球』の芽が出てもいい。高校で『サッカー』の花が咲いてもいい。大学で『テニス』の種ができる。これでいい」とよく言っていました。「子供に『テニス』の種をまいても、『陸上競技』の芽が出てもいい」と。

寺子屋が想像もしない方向へ進むこともあるでしょう。でも、まいた種は、かたちを変えても確実に、進化・成長するでしょう。

★山口県光市 中野 悟 様

下関心友会の事業ご苦労さまでした。お好み焼き屋での遭遇は奇遇でした。叶わぬ願いですが油谷湾のダイビングのお供などもしてみたいものだとお話に憧れたものでした。心友会の皆さんを支えているあなたを始め、藤井さん、田中さんなど部外の方々のやさしさに打たれました。どれほど会員の方々に励ましになったか、想像に余るものがあります。身内にご病人を抱えながら、会があれだけの企画を立てて初めの一步を踏み出しただけでも大成功です。大島先生が生涯学習センターには報告いたしました。苦労がひとつ実を結んで担当の先生方もお喜びと知らせがありました。はからずも、私自身が人の人生の岐路に立ち会ったようで、責任の重さに震える思いでした。出会いに感謝します。本当にありがとうございました。

●●● ● ● 編集後記1 Active Senior と「老後の幸福」 ● ● ●●●

広島のホテルが読売新聞を部屋に入れてくれた。中に編集委員芥川喜好さんの「『閑』-老後の幸福」という一文が載っていた（'06.7.29）。主題は「老後の幸福」。趣旨は「生き甲斐とか、前向きとか」、余り言うな！、と言う事であった。「前を向くも、後ろを向くも自由、それが定年の意味」だという。ドイツ文学者中野孝次の晩年を紹介し、ひなたぼっこの中で「すべてこともなく、よく晴れ、風もなき冬の午後にて、見ているとこれが人生だ、これでいいの

だ、と静かな幸福感が湧いてくる・・・」と引いている。「多忙を離れ、『閑』の状態に身を置く時、人間は本来あるべき自分自身になる。真の幸福はそこにしかない（芥川）」、と主張する。

しかし、勘違いしてはいけない。多忙な人間の「閑」と多忙でない人間の「閑」とでは全く意味が異なる。文学者に定年はない。自分が書いた一文はやがて出版されて世に出る。原稿料の対象にもなる。人間の認識はすべて比較相対的である。「忙」があって「閑」

が際立ち、ウィークデーがあって日曜日が嬉しい。城山三郎さんが喝破したように「毎日が日曜日」は地獄であろう。多くの人々にとって定年は芥川氏が想像するような選択の許される優雅な時間ではない。定年は「自由の刑」である。どこへ行ってもいい、何をやってもいいが、満足も幸福も自分の責任で見つけなければならない。それが出来るくらいであれば高齢社会の問題の半分は解決する。貧乏に耐え、戦禍に耐え、粗衣粗食で働き続けた戦前、戦中の「タフな世代」が見るも無惨に衰えたのは、「安楽」や「閑」を求めた「余生」論と施策のためではなかったか！？文学者は最後まで書き続け、農夫は田畑で死に、商人は商用の途中で病いに伏し、講演者は壇上に倒れる。それならば「閑」の意味も分ろう。

ゲートボールやグランドゴルフ、税金を費消する趣味の習い事三昧のアホな高齢者大学でいいの

か！？唄と踊りと風呂に浸かって何が「閑」か！老後といえども「読み・書き・体操・ボランティア」で、自分を鍛え、社会のために働き続け、ぼけ衰えて社会に迷惑をかけない事こそ肝要である。あくまでも積極的に人生に挑戦し続け、Active Seniorとして生き続けたい限り、「閑」の意味など分りはしない。したがって、「前を向くも、後ろを向くも自由、それが定年の意味」では断じてない！「前を向いて生き」、「社会と関わって生きる」以外に「閑」の優雅もなく、日常の充実もない。第一、老人があちこちで日がな一日ぼうっとひなたぼっこなどしていたのでは「はた迷惑」というものである。社会のため、自分のために死ぬまで働け！死ぬまで働ける状態に自分を保つよう努めよ！それが老後の幸福の条件である。

●●●●● ● ● ● ● 編集後記2 タッカー ● ● ● ●●●●●

カナダ・アメリカの旅から戻りました。探検の好奇心と多少の心配事を抱えた旅でしたが、心配事の方はタッカーのお陰で解消し、探検の結果はおいおい報告申し上げます。

タッカーはその不幸な生い立ちにもかかわらず、人懐っこいやさしい犬でした。幼いタッカーは飼い主に放置され、衰弱して半死半生のところを近所の人の通報でアニマルシェルター（動物保護施設）に引き取られ、辛うじて命拾いをしたそうです。獣医さんによると救い出されたタッカーは3才ぐらいで、ジャックラッセルテリアの血を引く小型犬です。飼い主はアパートの地下室に犬を閉じ込めて水も食事も与えずに10日近くも放置していたとのことでした。どこの国にもそういう事を平気のできる人間がいるのですね。後日飼い主は動物虐待で告発されたそうですが、シェルターの人々は彼をタッカーと名付け、ボランティアの人々の協力を得て交替で世話をし続けたということです。娘夫婦が”養子”縁組みの申請をした時には、シェルターの関係者はもとより、ボランティアの「里親」に至るまで厳しい面接があってようやく許可されたという事でした。アメリカ社会の健全さの底流を見た思いでした。

その後1年の歳月が流れていました。私が逢った時のタッカーは広々とした庭のリンゴの木の下をボールを追って無心に遊んでいました。私が庭に出ると心得たように後を追ってきてすぐ仲好しになりました。2か国語を話す人をバイリンガルといいますが、犬の言葉を話す人は「バウリンガル」というそうです。私は片言のバウリンガルです。ある日の留守番の時、タッカーとは色々な事を話しました。行儀が良く、人間が好きで、明るいタッカーは新し

い飼い主の健全性の「あかし」であろうと思いました。アメリカへ抱えてきた心配事の種はタッカーの幸せそうな日々がすべて解消してくれました。犬でも人間でもやさしい思いやりのある人々が周りにいなければ幸せにはなれない。礼儀正しい人々の周りにいなければ礼儀正しくはなれない。明るい人々の周りでは犬でも明るく元気を取り戻す。人生の基本は単純ですね。*今回は紙数の関係で「奥付け」を省略いたしました。ご了承下さい。(三浦清一郎)